

事 業 委 員 会

令和 6 年 6 月 1 1 日 (月)

事 業 委 員 会

日 時 令和6年6月11日（火） 午前10時～午前11時40分

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 道工委員長、出口副委員長、大里、松尾、坂原、奥野、谷崎、竹原

傍聴議員 瀧見、早川、谷地

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長会計管理者

内山財政改革部長、奥都市整備部長、、寺田企画政策推進監

新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当）、谷総務部理事

兼財政改革部理事、小坂都市整備部理事（土木担当）兼土木課長

佐々木都市整備部理事、吉田都市整備部理事（産業観光促進担当）

奥田下水道事業理事、新保都市整備部副理事、山口二国推進課長

藤井建築課長、竹田産業観光促進課長

事 務 局 増田事務局長

案 件

1. 付託案件について
2. 第二阪和国道複線化について
3. 特別委員会の設置について
4. その他

(午前10時00分 開会)

道工委員長 皆さんおはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。本日の出席委員は8名全員でございます。理事者については、関係者の出席を求めています。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会議を開きます。

なお、傍聴の方の入場をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、携帯電話はマナーモードに設定をお願いいたします。また、理事者からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開会しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、6月6日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第58号 令和6年度岬町一般会計補正予算（第3次）について本委員会に付託された案件を議題とします。本委員会に提案されておりますので、担当課から説明を求めます。

小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。委員会資料の1ページをご参照ください。

令和6年度、岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、事業委員会に付託されました予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。20繰入金、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして88万円を増額補正計上するものです。内容としましては、河川水路改修事業費に充当するものです。

なお、詳細につきましては、後ほど歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分、歳入合計としまして88万円を増額補正計上するものです。

続きまして、歳出予算としましては、委員会資料1ページと合わせて2ページ

の箇所図をご参照ください。８土木費、３河川費、河川水路改修事業費としまして８８万円を増額補正計上するものです。工事箇所は、多奈川地区の西川と東川の合流地点付近にある平野排水ポンプ場になります。

なお工事内容は通報装置の取り替えになります。このポンプ場は、西川や東川の水位が上昇した際に平野水路へ水が逆流し浸水することを防ぐために、自動で水門が閉まり内水がたまれば自動でポンプが運転し雨水を排出するもので、水門やポンプが動作したときや、故障が生じたときは、自動通報装置により点検業者並びに町職員の携帯電話に連絡が入りますが、この通報装置が故障しており、故障内容としては、電話による通報は入るものの操作が一切できないため、通報先設定の変更や現地での通報装置の試験もできない状況です。

また、メーカーにも確認したところ、製品が古く、修理部品もない状況であり、今後、電話による通報も故障する可能性も高いため、台風等による大雨や、高潮などの異常気象に対処するためにも新しい通報装置に取り替えするものです。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして８８万円を増額補正計上するものです。

道工委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 今、説明を受けましたが、ポンプ場のポンプ修理のことですけれど、通報装置の故障ということですが、それは取り替えするということですが、ここのポンプ場と同じような通報装置を備えたポンプというのは町内にほかにもあるのでしょうか。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

坂原議員のご質問にお答えいたします。

通報装置を備えたポンプ場が他にあるかというご質問なんですけれども、こちらの平野ポンプ場だけが自動で水門が閉まるようなポンプ場になっておりまして、そのため通報装置があるのはここのポンプ場だけになります。

道工委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。その通報装置が故障して、それは本来自動でその水門も開け閉めできるということですが、その水門というのは西川と東川の両方の水門と

ということになるんですか。その水門はどこになるんでしょうか。お願いします。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 整備部の小坂です。ご質問にお答えします。

水門の場所なんですけれどもこの2ページの地図を見ていただきましたら、黒丸がついてるところです。こちらが平野ポンプ場になりまして、ここの水路が上流から北側へ向かって最後は東川と西川の合流口に水路は出ております。ゲートはこの黒丸のところにありまして、ここで水路を仕切ることによって内水が逆流しないような構造になっております。

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 この通報装置ですけれども、壊れた要因というのが分かったら教えていただきたいと思います。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

松尾議員のご質問にお答えいたします。

壊れた要因ですが、もう設置からこの通報装置が2011年3月に設置されておりまして、設置から13年経過しております。電気製品なのでなかなか10年ぐらい超えてくると故障が増えまして、今回もう修理部品もないということなので更新することにしました。

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 通報装置が壊れると、なかなか発見というのが遅れると思うんですけれども、なぜ分かったのかというのがあるんですけれども、教えていただけますか。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

松尾議員のご質問にお答えいたします。

発見した理由ですが、こちらは、点検業者によって毎月点検しておりまして、その際に通報装置が壊れている。現場で何の操作もできないというのが分かりました。

ただ、今の設定自身は生きているので、今は連絡は入るのですが、もう何も現場でも操作もできませんし、例えば、担当者が変わったので電話番号の連絡先を変えたいとなっても、もう何も操作できない状況になっておりまして、もう、いつ本当に通報装置自身も壊れ、通報もこなくなる恐れもありましたので、今回、更新させてもら

う次第です。

道工委員長 よろしいですか。

奥野委員。

奥野委員 今回、排水のポンプも兼ねてということのようですが、満潮時と重なったとき内水の排水も考えたポンプということですが、この予算のポンプで十分な内水排水ができるのかどうか。ただ、結構、多奈川小学校の前辺りの水路から大量に流れてくると思うのですが、そのあたりこれでいけるんでしょうか。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部課の小坂です。

奥野議員のご質問にお答えいたします。

まずこちらのポンプ場につきましては、ポンプが2基設置されておりまして、350ミリ、35センチの口径のポンプが設置されております。吐き出し量としましては、1分間当たり約16m³吐くのですけれども、今まではポンプの能力が不足にあふれたという事例はありませんが、やっぱりゲリラ豪雨等で長時間降ったらその可能性はないことはないですけれども、今のところはあふれたという事例はございません。

道工委員長 他にございませんか。

大里委員。

大里委員 今、言っていたのですが、ここ最近、大雨が多くて、このポンプは、ここ数年何回か稼働はしているのですか。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

大里委員のご質問にお答えいたします。

こちらのポンプは台風の大雨のときにはゲートが閉まって逆流してこないようになっていますので、昨年度も何度か稼働はしております。

道工委員長 出口副委員長。

出口副委員長 今、ポンプ場の話が出ましたので、関連でお願いしたいと思います。今、岬町内では、ポンプ場は何か所設置されておりますか。お伺いしたいと思います。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

出口委員のご質問にお答えいたします。

岬町内で水のポンプとしては7か所設置されておりまして、設置場所としましては、深日の北出地区、それと北出排水路、南出地区、兵庫地区、多奈川の落合地区で今回の平野と地海ポンプ場の計7か所になります。

道工委員長 出口副委員長。

出口副委員長 今、7か所ポンプ場が設置されているということをお聞きしました。その中で、実は深日の兵庫地区ですね。これも実は、ずっと兵庫地区の元区長さんが台風時とか、満潮時にポンプの稼働の作業をしてもらっておったんですけれども、その方が亡くなって今業者の方が管理をしているということなのですから、住民の方々から深夜の場合の対応策はちゃんとできるかどうかという話が出ていますので、その対応策をお聞きしたいと思います。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

出口委員のご質問にお答えいたします。

深日の兵庫地区のポンプ場ですけれども、出口委員がおっしゃったとおり、長い間、管理いただいていた方がお亡くなりになられたのですけれども、後任を探しまして、今、兵庫ポンプ場のお隣の方が、もう熱心に、台風のときでも、夜中でも、しっかり管理をいただいております。

道工委員長 出口副委員長。

出口副委員長 今、そうしたら、地区の方が、管理していないということですね。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

出口委員のご質問にお答えいたします。

管理しています。

出口副委員長 そうですか。ポンプ場は管理されている。そうしたら、地区の方でもある方の名前も分かっていますけれども、亡くなったので、業者に委託されているというふうにおっしゃる方もおられましたので、その確認をさせていただきました。

道工委員長 他にございませんか。

(「異議なし」の声あり)

道工委員長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第58号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

道工委員長 満場一致であります。

よって議案第58号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案1件については、議了いたしました。

続いて、案件2、第二阪和国道複線化についてを議題とします。

7月19日に第二阪和国道複線化連絡協議会が開催されることになりましたので、所管委員会である当委員会において、今般、改めて今までの事業の沿革等について再確認を含め、協議会事務局から説明を受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。モニターの設定を行いますので、しばらくお待ちください。

道工委員長 山口課長。

山口二国推進課長 都市整備部二国推進課の山口です。

第二阪和国道複線化に関する事業の経緯と議会の取組および要望活動の沿革についてご説明いたします。モニターをご覧ください。

初めに、事業経緯についてご説明いたします。昭和62年度に岬町域、阪南市域、和歌山市域が都市計画決定され、昭和63年度に阪南市自然田から岬町淡輪、和歌山市大谷から本寺町までの区域が4車線道路として事業化されました。

続いて、平成17年度に岬町淡輪から深日までの区域が事業化されました。さらに平成19年度に岬町深日から和歌山市大谷までの区域が事業化され、最後に、平成29年4月1日に第二国道は全線開通いたしました。昭和63年に4車線道路として都市計画決定されていることから、現在は暫定2車線での供用となっております。

以上が事業経緯のご説明でございます。

次に、第二阪和国道の整備状況をご説明いたします。平成15年4月2日にこちらの黄色の箇所である和歌山北バイパスが4車線供用されました。

次に、平成15年4月19日に赤色の箇所の阪南市自然田から阪南市箱作ラン

プが暫定2車線供用されました。次に平成16年6月19日に水色の箇所の箱作りランプから箱ノ浦ランプが暫定2車線供用され、続いて平成23年3月26日に緑色の箇所の箱ノ浦ランプから淡輪ランプが暫定2車線供用され、さらに続いて平成27年9月12日にオレンジ色の箇所の和歌山市平井ランプから、和歌山市大谷ランプが暫定2車線供用され、最後に、平成29年4月1日に紫色の箇所である淡輪ランプから平井ランプが暫定2車線供用となっております。

続いて、道路の標準的な構造についてご説明いたします。

標準断面図をご覧ください。左から順に、トンネル部、土工部、高架部の構造となっております。現在の道路の暫定供用時、総幅員は10.5メートルであり、トンネル部分を除いた4車線化後の道路の全幅は20.5メートルとなる予定と伺っております。

また、計画の4車線化のうち、将来整備される道路については下線の表示されている位置となります。大阪府方面より順に、阪南市自然田らから石田ランプまでは道路の南東側に、石田ランプから箱ノ浦ランプまでは道路の北西側、箱ノ浦ランプから和歌山市大谷までは道路の南東側にそれぞれ整備される計画となっております。

以上が第二阪和国道の整備計画についてのご説明でございます。

続きまして、議会の取組についてご説明いたします。

第二阪和国道は大阪と和歌山を結ぶ幹線道路であり、国道26号の慢性的な交通渋滞やそれによる都市機能の低下を解消することを目的とした約53キロメートルの道路です。昭和38年に事業化した堺市堺区翁橋町から阪南市自然田の約32.8キロメートル区間は、昭和58年までに4から6車線で完成供用されております。その後の交通量の増加に伴い、阪南市自然田以南の延伸を実現するため、議会を中心とした様々な取組が行われてきました。

以上の整備に当たっての議会の取組といたしましては、国道26号線交通渋滞の緩和と岬町の発展、とりわけ重要課題である第二阪和国道の早期延伸実現のために必要な調査と審査を行い、国、府に対しその実現を積極的に働きかけることを目的として昭和58年9月29日に「第二阪和国道延伸特別委員会」が設立されております。

続いて、昭和63年5月10日には第二阪和国道の早期建設を促進するため、

「第二阪和国道建設促進特別委員会」が設立され、さらに令和2年5月12日に第二阪和国道複線化促進を目的として、「第二阪和国道複線化促進委員会」が設立され、延伸および複線化に向けての活動が行われております。

以上が議会の取組のご説明でございます。

次に、陳情活動の沿革についてご説明いたします。

昭和58年11月17日に広域的見地から諸所の情報交換および連絡調整を行い、第二阪和国道の阪南市岬町への早期延伸を図ることを目的とした阪南市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会が設立され、第二阪和国道延伸に係る関係省庁への要望活動を実施いたしました。さらに平成16年7月12日に第二阪和国道延伸の早期実現を図り、沿線住民の交流を深めるとともに、地域間の産業経済の発展に寄与することを目的とした和歌山市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会が設立され、関係省庁への要望活動を実施してまいりました。

そして、平成29年4月1日に第二阪和国道が暫定2車線で開通したことによって、和歌山市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会は、平成29年6月26日解散し、阪南市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会は、平成29年9月20日解散した後、引き続き和歌山市阪南市岬町の2市1町の議会議員および各市町の首長を委員として、国および国会議員並びに大阪府に対して、第二阪和国道複線化の要望化を行うことを目的として、新たに第二阪和国道複線化連絡協議会が平成30年8月28日に設立されました。

要望活動については、まず大阪陳情といたしまして、近畿地方整備局では、局長、道路部長等に、大阪府都市整備部では、大阪府知事をはじめ大阪整備部長等への要望活動を行い、また東京陳情といたしまして、国土交通省では大臣、政務官、国土交通省道路部局等に、また、衆議院会館、参議院会館では、国会議員への複線化に向けての要望活動を続けております。

以上が第二阪和国道の複線化に関する事業の経緯と議会の取組および要望活動の沿革についてのご説明でございます。

道工委員長 第二阪和国道の複線化についての沿革なり、全委員再確認をしていただいたと思いますが、ただいまの報告に対して質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 ないようですので、次に、案件3、特別委員会の設置についてを議題といた

します。

この件については、先般、4月9日に開催しました臨時の事業委員会において協議しましたが、継続審議となりましたので、本日改めて協議をしていただくものであります。そのときの経過等、皆さんも多分まだ頭に残っていると思いますので、そういうことも含めてこの特別委員会の必要性の問題について、もう少し私からご説明をさせていただきたいと思います。

長い歴史のこの要望活動をやるについて、各市町、特に今、和歌山市からもよく言われるんですが、昨年度に特別委員会も解散したということもあって、岬町は位置付どうなっているのかというような話も実はございました。中身は一つも変わっておりませんが、特に今年、岬町が当番町ということで竹原議長がこの連絡協議会の会長ということになっております。

そして、その中で特に阪和道の建設の経過といいますか、以前、二階代議員にお会いしたときにも、阪和道がある程度けりがついたら、次、複線化をやっているというお声もいただいておりますし、そのために岬町も頑張っているということで話をいただいております。阪和道もかなり進んでまいりまして、あとは印南から南紀田辺までの間の複線化が残っているだけということで、片や紀勢道が今どんどん串本方面の工事がなされております。

そういう中でもう一日も早くこの問題についてもっと前へ押していかないかという思いを私自身もいたしておりますし、竹原議長も当番ということもございますので、今年1年にかかる思いというのがかなり強ございます。

特に、昨年大阪府の要望活動をしたときに、大阪府は一体何を考えているのかなと思うぐらいこれの受け止めが低い。国がいわくは大阪府が応分の負担をしてくれたら国もやりやすいという話も実はございました。

そういう中で今年はぜひとも大阪府にこの事業への前向きの力をしっかり出してもらえるように、その要望活動の中でかなり田代町長も阪南市長も強く府に要望をしていただきました。

阪南市の議長もかなり強く大阪府に要望していて、私もまた、このままでいったら大阪府はどう考えているのかという思いをぶつけさせていただきました。多分、向こうもかなりきつく感じておられると思います。私も今まで活動させていただいて、あれだけ言わせていただいたのが初めてでございますけれども、全く

要望書そのものも知事のところに届いてない。これでは全く前にいきませんので、これからも特別委員会をつくって、和歌山市、阪南市も含めて、やはり力をもう少し傾注していただくようにこの1年が勝負であると感じておりますので、この事業を前向きに進める上には特別委員会をもう一度設置して、事業化に向けての活動を推進していただきたいという思いでございます。

事業委員会でこれをしていくというのは大変難しい部分もございますので、やはりその問題についてしっかりと取り組める委員会を設置するということはどうしても必要だというふうに感じておりますので、委員の皆さん方もその辺をおくみ取りいただいて、特別委員会の設置についてご賛同いただければと考えております。

大まかな説明でございますけれども、とにかく必要性を感じて、あえて皆さん方に、どうでもいいんであればこのままでもいいんですけど、やはりこの1年間でことを成し遂げるように前へ向いていかなければいけないという思いでございますので、一つよろしくご理解をお願いしたいと思います。

何かこの件についてご質問等、先に竹原委員から説明してください。

竹原委員 ただいま委員長からお名前いただきまして、令和6年度の二市一町の連絡協議会において会長となっております。国へ陳情に行く場面もあり、岬町全体一丸となって超党派で町の課題を解決するといったことで、一丸となって取り組んでいくのには、やはり課題がこれだといった特別委員会という形をいただきたいと思うところです。

前回4月にこの臨時の事業委員会をした後も、何度か交通渋滞といいますか、バイパスの交通事故並びにいろいろな渋滞によって旧国道が混むことが何度かありました。やはり命の道を確保するために、4車線化されていたらそういったことも解消されたのにと思う場面も多々ありまして、過去諸先輩方が今日見させていただきましたけれども、取り組んでいただいているこのバイパスを暫定2車線というよりかはもう4車線完成させるのが、もう私たちの目指すところではないかなと思っております。

新たな二国の課題といいますか、現在は、新たなみさき公園がこのような状態でございますから、あまり影響はないのかなと思いますけれども、これがしっかりと稼働するようになってきたら、もっともっと渋滞が起こってきて、そして、

また今後、岬町の生きる道であり、観光産業においても交流人口を増やしていこうと思っても道が混むようであれば、やはり一つ岬町にくる足が遠くなると思いますのでやはり4車線に向けていろいろ研究していくというんですか、特別委員会で今後、この人の流れをスムーズに流せるように検討していただきたいという面もございますので、今回、事業委員長とともに特別委員会の設置をお願いする立場でございます。よろしくお願いします。

道工委員長 出口副委員長、意見があれば。

出口副委員長 先ほど原課のほうから第二阪和国道について、るる説明をいただきました。

そういう中で私も議員を21年させてもらっております。その中で当初、和歌山市と岬町は協議会を立ち上げたということで、和歌山市のホテルで大々的に発足式をしましたけれども、その中でも多分今、21年前の現場に立ち会った方は、今は、現町長の田代町長と奥野議員と私の3名しかおらないかなと思うんです。だからそういう中で本当に和歌山市の議員をはじめ、国会議員、市長が積極的に前に出ていただいて、どんどんどんどん国の陳情活動にも協力いただきまして、第二阪和の夢を見ることができたんですけれども、そういう中で現実には非常に和歌山から阪南市幡代まで交通の便が良くなったんですけれども、ただ複線化がなっておらないので、やはり朝夕、土日祝日は非常に渋滞をします。先日私も夕方5時頃に深日ランプから上がって泉佐野へすしを食べに行こうと思って深日ランプを曲がったらもうずっと渋滞ですわ。その中でこれはいかんと思って淡輪ランプで降りまして、道の駅の前の信号を出てまいりますと、もう和歌山阪南線も渋滞で動きませんわ。そういう中でやはり一番大事な命の道路と言われる第二阪和国道です。これは複線化をしないことには阪南市の議長もおっしゃっていましたけれども、やはり救急車が病人を搬送する際に、1秒を争うような事態であったところがなかなか渋滞で搬送できないということがございますので、やはり複線化を早期に実現していかないと駄目だと思いますので、何とか今、道工委員長からもお話があったように、大阪府にも私も一緒に陳情に上がりましたけれども、担当部長のほうでもなかなか予算の予の字までまだ考えておられないというふうに我々はとらまえることができましたと同時に、知事のほうには話が上がっていないというふうな状況ですので、何ぼ我々が頑張ってみても、府のほうで協力してくれなかったら、国のほうは当然前に進むことができません。そういう中

でやはりできましたら、早期に複線ができますようお願いしたいと私は考えます。

道工委員長 松尾委員も陳情に行ってくださいました、ちょっと感想をできればお願いしたいと思います。

松尾委員 私も今はこの連絡協議会の一員であります。その思い、その複線化への思いというのは皆さんが考えるレベルは違えども、同じ方向を向いていると私は感じているんです。連絡協議会に入られていない方も、岬町民も複線化が必要だと感じておられる方はいらっしゃるし、同じ思いではないのかなと思うんです。思い、強さも私も人一倍持っているかなと思っています。

ただ、その問題をちょっと切り分けて考えていかないとあかんのと違うかなと思うんです。というのは、4月9日の事業委員会で話された内容というのが特別委員会をつくっていこうという話だったと思うんですけれども、でもその前に考えていくべき事項というのがまだ課題として結構あったよねというのは一致していたと思うんです。その最たるところが、例えば、今は違いますけれども、維新の会に入られていた府議会議員の土井さんがこの協議会に入ってなくて大阪府、もうまさに大阪府でのやり取りに必要な方だと私は考えていたけれどもその協議会の中に入っておられなかった。もっと言うと大阪府で今、政権である維新の会が政権でありますから、その政権にその精通する方々の協力なしでは、やっぱり進まないというところはあるんです。谷川代議士と一緒に回って行っていたので、国はまあまあいいお返事をいただいたところがあります。

ただ、大阪府でつまづいているという現状があるということです。これが第二阪和複線化特別委員会をつくれば、大阪府として分かりましたとなるものかなんのです。この岬町の1町で特別委員会をつくればこの問題が進むのかということだと私は思っているんです。そこではないのではないかなというのは私は感じています。やらないといけない事というのはやっぱり府に対してのアプローチをもっとしていかないといけないのか、もしくは、もっともってその中身について現状を知ってもらって対応してもらってとか、いろいろな活動内容が重要になってくるのではないかなと私は思うんです。

今までは連絡協議会、確かに毎年やられていまして、そして、陳情に行かれていたというのはあります。これも年に1回の範囲だったと思うんです。そこをそ

の特別委員会をつくって同じことをやったとしても、多分、大阪府は同じ対応になるような気がするんです。それ以上のなんか対応をしてもらえるように私は感じられないんです。

要は、何が問題かという、何をするかだと思うんです。これからどう何をしていくかということが一番重要なのではないかなと思うんです。その上で前回の4月9日の事業委員会で出た課題というのがまだ解決できていないというか、道筋も立てていないと思うんです。出た課題に対してどうアプローチしていくかという議論もまだなされてない状況だと思うんです。まずそれを先にしてから、いろいろな意見が出た上で、それでは事業委員会でできないよねとなったときに初めて特別委員会の必要性というのが私は出てくるような気がするんです。だから、私からするとまだそこまでいってない、議論ができてないのに特別委員会をつくるというのは、ちょっと議論がずれているような気がするんです。今日、しっかりお話をできたらいいかなとは思っています。別に特別委員会をつくるなど言っているわけではなくて、特別委員会をつくって、はい、複線化ができますよというのであればつくったらいいと思うんです。だけれども、問題が違うということを申しておきたいなと思います。

道工委員長 ほかの人の意見、皆さんにも聞かせてもらおうと思いますので、奥野委員。

奥野委員 今、松尾議員からもご発言がございましたが、私も4月9日時点でも、お話をさせていただきましたが、今、こういう状態になっている原因は何かということが一番大事なことだと思います。

私も議員を長くやらせていただいて、以前、やはり二市、和歌山阪南と岬で結構年1回でも総会的なことをして、協議会ですね。海風館の下の会議場で寄っていろいろと総会も含めて要望活動の協議もどんどんやったような記憶があります。

ですから、そういう府会議員の先生方も入っていただいて、しっかり府にパイプ役を務めていただく。現状は今、事務局任せでここ数年あったと思います。事務局が書類をつくって持っていくだけのことであったのでこういう原因になっているのかなと思います。やはりそこで大阪府には府会議員のパイプが一番大事なことであったかなと思いますし、その要望活動にも同席されていないというのを聞いておりますので、やはりそのあたりをしっかりと固めないことには特別委員会をつくる意味がないように思いますので、松尾議員も言われたようなそこをどう

進めていく方向が一番大事なかと私も思います。

道工委員長 大里委員。

大里委員 松尾議員、奥野議員が言ったように、課題はたくさんあると思うんです。でもその課題をこの事業委員会の中で話をするのではなしに、特別委員会として、きっちりその課題を踏まえて、しっかり審議していく。大阪府が受け入れてくれないというのは大阪府、そんな困ってないと思うんです。困っているのは岬町であり岬町民であり、和歌山市民やと思うんです。その町民の代表である私たちがしっかり議論する場所を特別委員会としてつくっていったい。そう思います。

命の道、これ本当に命の道だと思うんです。岬町はやっぱり不便、そういうのも課題だと思います。自分は、ちょっと北海道にいたんですけれども、北海道の十勝地方、ごっつい不便な冬道はどうしようもないところやった。それが道東道、熊しか走られへんと言われた道ができたことによって、緊急時、救急車も走るようになった。住民も冬道を安心して走るようになった。そういうことによって、十勝人口がごっつい増えているんです。今、人口が増え続けています。そういう住民の意見を自分たち町議会議員として、一番近くにいる議員がもっと真剣に考えて、この課題を持って特別委員会に臨みたいと思う意味で特別委員会設置は必要だと思います。

道工委員長 坂原委員、お願いします。

坂原委員 二国の特別委員会をつくるにしろ、今はこの事業委員会で働きを賄っているということですけど、いずれにしろ、今、議論すべきは複線化の事業化をいかにして早めるかということだと思うんです。そのためには何をしたらいいのか、どうすればいいのか、そこの議論が今一番必要だと思うんです。特別委員会をつくるかつくらないかという議論は必要ないと思うんです。まずその議論が先にあって、その上でやっぱり必要やなというので特別委員会をつくると。そういう順番やと思うんです。それなくして、取りあえず形から入って特別委員会をつくって何がどう変わるのかと。

先ほどから特別委員会もつくったほうがいいという意見が幾つかありますけれど、私はその人たちにお聞きしたいんですけれど、特別委員会ができたなら何がどう変わるんですか。特別委員会があるのとないのでは何がどう変わりますか。できたなら何がええと思ってそういうふうに提案されていますか。それをお聞きしたい

んですけれど、どなたか答えられますか。

道工委員長 ちょっと待ってください。皆さんに聞いて、後でまたまとめて投げさせてもらいます。谷崎委員。

谷崎委員 松尾議員の話にもあったんですけれど、特別委員会を設置するとか、名称の話ではないと思うんです一つ目として、二つ目として、開通後の取組方針。一旦開通してしまったと。片側一車線。その辺について企業の言葉で言うと営業企画と営業政策の失敗だったと思うんです。それは例えば、陳情をしていたのかとか、どういうところで、府庁に届いてないと言われた後の対応はどうしているのか、そういうのが全く見えないので、確かに何かグループをつくってそういうものに対処していることも必要ですけれども、経験値でいうと、企業としては営業企画と営業政策の失敗ですね。だから単に委員会の名称を変えてつくるとかするだけではどうかなというところもありますし、我々が見えていないのは、例えば、陳情はどこまでいっていたんだと。政府は国交省だけにいつていたのか。周辺環境とかそういうものもありますし、いろいろなところへであればあれで陳情していかないといけないと思うんです。本局の課長以上ぐらいはこういう大きな陳情というか、紀淡海峡とか関空もそうでしたけれどもそれはちょっと見えてこないで、委員会をつくって何をするのかよく分からないし、名称だけでやる気が出るのかどうかもちょっと分からないとこですね。そういう感覚です。

道工委員長 皆さんのご意見いただきました。坂原委員からちょっと質問的な意見でまして、大里委員が手を挙げていただいていますので。

大里委員 皆さん考え方はやっぱり複線化は必要だと思うんで、本当、卵が先か、ひよこが先か。どっちが先かだけれども、ここで事業委員会として、定期的にやっていくべきか、特別委員会として研究目的、調査目的を一つにしてみんなで一つになるべきか。それだけのことやと思うんですよ。だらだら事業委員会でいくよりは調査目的がはっきりして、研究目的、対象をはっきりしてやっていくべきだと考えるから賛成意見を述べさせていただきました。

道工委員長 竹原委員。

竹原委員 岬町が会長ですけれども、岬町としてやはり他市、阪南市とか和歌山市だけではなくて、やはり注目されている中でほかの自治体にも分かるように、岬町の課題というのは、やはり二国の複線化、命の道を確保せなあかんというのが岬町の

課題なのだなというふうに認識してもらおうというのも大事な事かなと。その委員会をまずつくった中で、先ほども申しましたが、今後のまちづくり交流人口増加に向けて、そしてまた、人口減を止めるための政策を道が課題であると、内外にアピールするためにも、第二阪和国道複線化特別委員会という冠というのはいただきたいと思います。

道工委員長 皆さんのご意見を聞かせていただきました。私も先ほど申し上げたように、岬町の置かれている立場というのか、特に複線化については、用地買収は全部できているんです。あと一番距離的にも長い岬町がしっかりやらなければこの事業はなかなか前にいかない。もちろん大阪府や国にも要望活動はしっかりとやっています。ほったらかしでやっているわけではないし、昨年度は大阪府の要望に府会議員が同席しなかったというのは、これは阪南市が当番で、阪南市が要請をしなかったと、それまではずっと府会議員さんは行ってくれています。ですから、その辺のこととかいろいろ考えていったときに、やっぱりもう少しアクションの強いものやっていかないかん。私はそういう意味では、この事業委員会でやること自身が肩の荷が重いという思いをしています。私はもうこれを引き続いて事業委員会でやるのであれば事業委員長をおろしてほしい。これ本当にやってきたものでなかったら、この気持ち、向こうでの現場でのやり取りのこととか、なかなか皆さん方に100%お伝えすることはできない。しかし、その中で、なかなか難しい。それだけに、これからこの1年間、岬町が当番町で会長だからしっかりとやってもらわないかんという思いの中で、特別委員会を立ち上げて、そこで先ほど大里委員もおっしゃっていましたが、その中で私は十分協議をやっていける。このことに一つについてしっかりとやっていけば、もうちょっとトンネルの先の明かりが見えてくるん違うかなという思いもしています。そういう意味で皆さん方をお願いしているわけであって、どうしてもつくらないかんという問題かどうかそれも皆さん方にご判断いただければいいと思うんですけど、賛否両論あると思います。私も最終的には、採決をさせていただいて、やるかやらないか決めさせていただきたい。

松尾委員。

松尾委員 今、竹原委員が意見を言われたと思うんですけども、どうも意見がなんかうまくみ合っていないような気がするんです。というのは、つくる前提でいくと

いうほうと、そうではなくてもっと考えていこうよというほうとちょっと意見がかみ合っていないような気がするんです。できたら、例えば特別委員会をつくって、何をやっていくのかというのと、そもそも私が伝えていることはどうやって今までやってきたのか、やっていくのかというののもちょっと答えていただきたいというのがあります。例えば、谷崎委員もおっしゃったことについては、例えば、道工委員がいらっしゃらなくて、もっともっと要望活動に行くんだったら、前さばきも必要だったし、その後のフォローもどんな動きをしたかというのが見えていないというところがありました。そのときに今会長でいらっしゃる竹原委員も、前回も副会長という立場でしたよね。であれば、その谷崎委員の言われたことのその前後でのアクションを取られたのかどうかというのはまずお聞きしたいなと。どんな動きをされたのか。したか、されたか、その内容をお聞きしたいなと思います。いかがですか。

道工委員長 竹原委員。

竹原委員 私は前回会長だった阪南市の畑中議長に思いを引き継ぐ会をしてくれということで、局長とともに阪南市の畑中議長、そして、岡副議長に面談させていただき資料だけではなくてその思いというのを引き継いでまいりました。そして、同じく別日になりますが、和歌山市にも訪ねまして、古川議員、奥山議員を訪ねましてこういったことを今後進めていきますので、私は、次の会長になりますので、7月の委員会におきまして活発な議論をしてほしいということでお願いをしてまいりました。

そして、水野市長にもお会いいたしまして、今回、市長の働き、畑中議長と水野市長で進めていただいたことに関してお礼を言ったのとともに、土井府議会議員にも参加させるべきだったよねというお話もさせていただきました。そして、土井府議会議員には直接、次は来ないとあかんよということで大阪の陳情へ行く折には、必ずついていくと、市として前さばきもさせていただくといった確約は取らせていただいております。そういうような活動はさせてもらっています。

道工委員長 ありがとうございます。まだありますか。松尾委員。

松尾委員 これは会長として当然やるべきことだと思うんです。要は、こちら側として府へ、そして、国へ陳情しに行くためのこちら側の体制づくりということでしょうか。そして、国へ陳情しに行くためのこちら側の体制づくりということでしょうか。と連携を取っていくという意味で連絡はするというのは大事だと思うんです。

あと必要なのはやっぱり4月9日に出たときの意見が多分重要だと思うんです。要は、やるべき方がしっかりと何かをすべきだと思うんです。それは出口副委員長からも意見が出たと思うんです。それがなされているかどうかなんです。私はこの土井府議へのことなんて次の日にも電話していましたよ、私自身もね。なんでいらっしゃらなかったのということですから電話しましたよ。それは当たり前のことで、やっぱり会長として、例えば、前さばきができるのであれば府に対してとか、あと土井府議とかに対しても、土井府議なんか特に近い存在でいらっしゃるのであれば、特にそんな活動を私たちは期待するわけです。それがなかった。だから結果が当然だと思うんです。大阪府の塩対応というのは、そのあたりです。やっぱり内容、やるべきことが何かというのをしっかりとできてないからこうなっていると、私はそのときも伝えましたし、そのときも出口副委員長も言っていたと思います。

まず、そこもそうですし、それこそ特別委員会でなくても、この事業委員会でできる話ですよ。そういう話というのは調査研究でもできる話です。それ以上に例えば、特別委員会でないとあかんという理由を私は聞きたいんですよ。納得させていただけるような理由が欲しいなって私は思うんです。いかがですか、皆さん。

道工委員長 松尾議員、あなたがおっしゃることも分からないことはないんです。反対に裏を返せば、特別委員会でなぜこの問題を取り上げていろいろなことを精査できないのかと。特別委員会をつくってやっていけばいい話だと。僕は先ほど申し上げたように、事業委員会では荷が重過ぎる。私はそう感じています。

ですから、特別委員会をつくってもらって、特別委員会はこのメンバー全て特別委員ということはないんですよ。特別委員会はまた構成メンバーを考えていただいて私は精通した方々にもっとやってもらう、いろんなつながりのある方に私はやっていただいたほうがいいのと違うかなという思いで申し上げているんであって、どうしてもつくらなあかんという問題かどうかそれは皆さんが判断それぞれ違うと思います。

我々議会でいろいろ協議していますけれども、坂原委員。

坂原委員 二国の特別委員会を廃止するときに、その分は事業委員会が引き継ごうというテーマをやりました。だから、この事業委員会でこの二国の件に関しては議論せ

なあかんはずなんです。それが今までされてきてなかったんですよ。特別委員会やったら議論するけれど、ここではできへんというのはないと思うんです。この場でも。だから、さっき言いましたけれど、特別委員会をつくるかどうかという議論よりも先にその事業化されるなど何をしたらいいか、どういう行動したらいいのかいうことを先に議論せなあかんと思うんです、この委員会で。それをなくしてどうやってその事業を進めていくのかなと思うんですけれど、ちょっとこれは再確認ですけど、今まで二国の特別委員会の時も、要はやっているその活動の一番大きなことが陳情活動です。東京と大阪でこの陳情活動をやるのは特別委員会と違いますやんか。協議会で行っているわけでしょ。協議会で陳情をやっているんだから別に陳情することについては特別委員があってもなくてもやっているわけやから、そこに何でまた特別委員会が要るんかと思うわけですよ。特別委員会をつくって議論やったらいいというのは、どんな議論をするということですか。それはここでやったらいいのと違いますか。事業委員会には荷が重過ぎるって、我々は荷が重いも何もまだ全く議論もしてないからそこまで感じていません。仮に特別委員会をつくるとしてそこでどんな議論をされるんですか。それをまず教えてもらいたいです。どうしても必要だというんだったらね。

道工委員長 それは先ほどから言っているように、やっぱり大阪府や国への要望活動の中身の問題は十分練っていないといかなあかんだろうし、和歌山市と阪南市との調整もうちょっときちんとやらんと。もう正直申し上げて事務局任せのようなことではいかん。こうやって委員会をつくって、またそれぞれの常任委員会でやっている。そういう中で物事を進めようと思えば、もう少し精査をしていく必要がある。坂原委員が言っている話は十分理解できます。

ただ、もう岬町は特別委員会をなくしてしまって、もうトーンが下がってしまったなど。これが一番こたえたんですわ。和歌山市からも言われましたよ。それがやはりもうちょっと我々の内部的に、特に二市一町で協議を進めていかないといかんという思いを特に私はそこでしたんでそれを進めるについてはやはり我々としても、もう一度原点に返って特別委員会をつくって、こうやって一生懸命協議してるんやという姿をやはり見せることも大事なかなという思いは私はしています。

坂原委員。

坂原委員 特別委員会をつくって見せるというよりも、実際に我々がどんな議論をやっているのかということが大事だと思うんです。特別委員会をつくったから別にその事業を進むわけではないでしょう。事業化決定するためのプロセスはどうなっているのか、これはもう最終言うたら、ぶっちゃけ言うたら、政治判断ですよんか、そんなん。そのために我々政治家が陳情に行っているわけでしょ。またそれも政治家の陳情もパイプがより太ければ太いほどそれはいいわけですよんか。そのパイプを太くしようとすればいいというのに、今回、大阪府もできていなかったという反省点があるんやから、要はそこからの出発と違いますか。二国の特別委員会がなかったから今回は反応が悪かったんではないと思いますよ。その政治家としてのそのアプローチの仕方がまずかったからこうなったわけでしょう。そこをまず反省せんと、形から入ってもしゃあないですよ。何も変わらんですよそんなん。何の意味がありますかそんなこと。なんかこれ無駄な議論している気がしてしゃあないんですけれどね私も。なんでこんなつくらなあかん、つくるだけでこんな議論しなきゃいけませんか。そんなことにも、どうやって進めていこうかっていう議論のほうがよっぽど大事ですよ。

道工委員長 坂原委員。

坂原委員 私は発言中です。

道工委員長 無駄な議員議論ではないです。

坂原委員 発言中です。

道工委員長 分かっていますよ。

坂原委員 分かってないやろう、委員長。

道工委員長 無駄な議論というから、指摘しているわけや。

坂原委員 無駄な議論やんか。こんなもん。口論と違うんやから、順番を待ってから発言しませんか、委員長。

道工委員長 進めてください、どうぞ。

坂原委員 進めるのはそっちですよ。もっと公正な委員会運営をやってくれますか。何を委員長自ら、感情的になって興奮してますんや。

道工委員長 感情的になってませんよ。無駄な議論と言っているからは私は指摘したんです。

坂原委員 私の感じたことを言っているんですよ。

道工委員長 それはそれでよろしかったら。

坂原委員 よろしいも何も私の意見ですやんか。そういう状態だから、なんで無理やりそもそもこんなんが入ってきてんのかなと思って。それから、そもそもおかしい話です。誰がこんなん言うたか知らんけれど、誰も何も我々も言っていないのに、どこからこんなもう一遍、二国の特別委員会をつくろうってどこから湧いてきたのかと思いますわ。そやから余計に反発あるんですよ。

道工委員長 それぞれ意見は当然あって当たり前の話ですから、それはそれで我々も謙虚に受けないかん部分もございます。ただやはり前向いていかないかん、これはどんな状況であろうとも必要だと思いますので、一度できれば理事者の立場で、町長も一緒にずっと東京や大阪府に行っていただいていますから。

坂原委員 今の話について、発言してよろしいですか、特別委員会は議会でつくる話ですよ。

道工委員長 いやもちろんです。分かっていますよ。

坂原委員 だから議員が先にそれを議論して話を進めなあかんのと違いますか。

道工委員長 ただ、ある程度今も議論させていただいて、皆さんの意見を聞かせてもらったので、理事者として今までずっと行っていたでいて、理事者の考え方をどうですかと私は聞かせていただきたかった。聞いて悪いんですか。

坂原委員 悪くないけど、先に議員と議論すべきですわ。

道工委員長 だから今議論してますやんか。

坂原委員 全然進んでいません。

道工委員長 進む進まんは、それはそれぞれの考え方があるから前に進めないなのであって。

坂原委員 それをまとめるのが委員長でしょう。

道工委員長 そんなこと言われるんなら委員長はしられへんがな。いろいろなやり方あるんやから、理事者の意見も聞かせてもらって、理事者が必要ないと町長でやるんやったらそれでもう終わってもうたらええ話やだけれど、議会でやってるんやから、議会としてのとらまえ方をしっかりと我々もやらないかんから、町長の意見を一度聞きたいなと思って町長の発言を求めていいですか。

田代町長。

田代町長 町長の田代です。

議会の特別委員会設置についてですので、行政がそこへとやかく言う問題はな

いかと思いますけれども、あえて行政側の立場として意見を述べるということならお話をさせていただきたい。それで、委員の皆さんよかったらさせていただきたいと思います。

先ほど出口副委員長から話のあったとおり、当時昭和62年に都市計画をうったとき、ちょうど私は議員になったときだったと思います。それから、過去ずっときましたんですけれども、この第二阪和の建設については、和歌山市は当初から入って、和歌山市、岬町、阪南市という形でできたのは、議会主導でやっていこうと。そして、超党派で、党派関係なしでやっていこうというのが趣旨であったかなという記憶があります。

当時は、ルート変更の問題も起きていましたし、いろんな中で、泉佐野市の樫井のあの辺で止まっていたという状況もありまして、ちょうど複雑な問題がたくさんあったかなと思います。そんな中でやはり国への陳情はあくまで議会としてやっていこうということで、行政はサブとして副について事務の仕事をするようにということで、各市町が調整をして、議会主導でこの複線化前まではきたと思います。そのときにあくまで複線化という4車線ということで主張してきたんですけれども、なかなか国が難しくて取りあえず暫定2車線でやってくれという要望であったかな。間違っていたら出口副委員長、フォローしていただきたいんですが、そのためには行政主導ではやっぱり問題があるのと違うかという。つまり行政同士でやっていくのは弱いんじゃないかと。あるいは、政治力を使ってやっておくほうがいいのではないかというのは、当時の中山先生からの提案があったかなというような記憶がございます。

それで府会議員も町議会議員も全て国会議員も入って超党派でスタートしたというのが現状であります。それで今、岬町の特別委員会の設置については岬町の第二阪和の課題。こういった問題は特別委員会がなくても、いろいろ議論はできるのかなと私は思っています。

しかし、国への陳情はやっぱりお互いに2市1町でそういう約束事といったそういうのを立ち上げてそれでお互いにやっていかないと直轄負担金が要るんですよ。大阪府がある程度のお金をつけてくれないと国は絶対できないというのがありますし、大阪府としたらやはり工事のめどがつかないとつけつけられないというのがあってやはり大阪府と国とのつながり、そして、各市町の連携が必要であ

ったかなという思いがあります。

当時、これはちょっと話が長くなって申し訳ないんですけども、一番議会主導でやってよかったなというのを私もその当時、議員として感じたのは、この第二阪和を和歌山市まで陳情活動を行ったときに、国のほうで言われたのが、こんな第二阪和の付け足し道路は、いつまでたってももう岬町まで行かないよと、その当時言われたのは和歌山の通称漬物屋の息子と我々が呼んだ、谷口技監を覚えてはると思いますけれど、谷口技監からこのままやったら絶対つきませんよということから、じゃあ岬町と和歌山を別の特別委員会で考えたらどうやということがあつて、二つに分かれてやったのが途中から第二阪和国道延伸協議会と深日和歌山第二阪和延伸圏この2頭立てでいって工事が進み始めたという経過から見ますと、やはり議会主導というのは、すごいなというふうに思っています。

ですから、いいとか悪いは別として中身の議論は議会でやってもらったらいいんですけども、取りあえず近隣の市町と歩調を合わせていくにはやはり議会が旗振りをしていただいて、我々事務方として、事務処理を各市町で連携を取っていく。そういう方法をやらないと、直轄負担金が難しいのかなと。そういった議会はどう思っているのか、行政はどう思っているのかというようなことでは大阪府はなかなか難しいのかな。やっぱり議会と行政が一緒になってやっているんだということを見せるのが一番、国に対してでもいいのではないかなというふうに私は今までずっと30何年間それをそう感じてきておりますので、できたら私個人としたら行政は議会の後押しをしてやっていく。そういった方法が一番、国への陳情、大阪府への陳情は確かなものになっていくのではないかなと。それはあくまで超党派でやっていくということが原則かなというふうに思ってますけれど大体過去の経過からいくと、そうやって2頭立てでやることについて私は初めはこんなことできるのかなって思ったんですけども、やっぱりそういったことができて深日和歌山線がやっぱり進みだしたというのは、今日の暫定2車線の完成の結果かなというふうに思ってます。これは出口委員、奥野委員、よくご存じだと思います。その辺までしか私は存じません。行政としては行政主導でやれって言われたらやれんことはないんですけども、ただ、和歌山市と阪南市が同一歩調を取っていただけるかどうか。特に和歌山市は大体議会主導で全てのことが動いているところがありますので、そういったところの連携がとれるかどうかとい

うのは、その辺はまた議会で調整していただいたらいいのかなというふうに思います。

道工委員長 ありがとうございます。行政は行政の思い、我々議会としてはこれからどうしていくかということも、各委員からもご意見いただきました。私はもうこれ以上で、この事業委員会での今日の審議では、この辺で採決させていただいてペケか丸かだけ決めさせてほしいなというふうに思っています。そんな形で採決させていただいてよろしゅうございますか。

出口副委員長。

出口副委員長 私、今、各議員の意見も聞かせていただいて、実は私も3年前から、国会、府の方へ陳情に上がりました。ところが20年前の意気込みと詳細の内容もやはり議員からの指摘があったように、内容の濃い陳情はできてなかったと私は思います。私の感覚ですよ。だから、まだ皆さんがおっしゃるように、今日は採決を取るのではなくしてね、再度継続審議でもう少しこの事業委員会を臨時でもよろしいからねこの件に関して再度、会議を持っていきたいね、それからでも遅くはないと思うんで、今日の段階でやったら疑問点が非常に多い中で、逆に議会が混乱してくると思いますので、再度継続審議でも私はいいではないかなと思うんですけれども私の意見です。

道工委員長 副委員長からそういうご意見も出ました。どうさてもらいましょうか。もう少しご相談しましょうか。それでよろしいですか。時期的なものがありますから。

竹原委員。

竹原委員 時期的なものというのは、7月に予定しています二市一町の会議のことかなと思っております。そこでしっかりと取り組むのは形がどうであれ取り組みたいとは思っております。今後、陳情活動に行くのは10月末なので、9月にまた議会はございますから、それまでの準備というのもできるのかなとは思っております。7月のときにはその立場でしっかりと進めてさせていただこうとは思っております。

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 その時期的なことで7月19日がもう目前に迫っているわけです。委員長が心配されているのは特別委員会をつくってやったほうがいいかなというふうな方向で今お話をされておりますけれども、先ほど連絡協議会の会長の竹原委員がおつ

しゃっている必要性がそうだからということなんですけれども、7月19日に向けて、会長として何をどう動かれるのかというのが一番大事だと思うんです。どうされるのか、どうしていくのかというのも聞かないとそれこそ分からないんです。また、同じことにならへんかと思っているんです。4月の事業委員会でも出た課題が解決できてないのに、こうしていこうという方向性も見えてない中で7月19日に臨まれるわけではないですか。また同じ結果が見えているような気がして仕方ないんです。だからここでもし特別委員会を持ち越してまた議論するとしたら、今、何をすべきかというのをこの場でちゃんと議論していったほうがよくないですか。もし今日は時間がないということであれば、また事業委員会を開いたらいいんです。熱い思いをみんな持っていると思うんです。前に失敗したこと、失敗したことを同じ繰り返ししないためにも、やっぱりここでやっていくべきと違いますか。つくるつくらへんは置いといて、また別にしてここでやっていきましょうよ。何をしていくべきなのか、誰がどう動くべきなのか、それをはっきりしましょうよ、そうしたらと私は思いますけれどね。

道工委員長 いろいろご意見も出ました。いろいろ聞かせていただく中で、もう一度臨時の事業委員会を開いて、最終を決めさせていただくという形にさせていただいてもよろしゅうございますか。

坂原委員。

坂原委員 臨時の事業委員会を開催するのは結構ですけど、臨時の委員会の中身ですけど、特別委員会をつくるつくらへん。それについてもやったらいいと思いますと同時に、その事業化を進めるためにどないしていったらいいのかというそっちの議論も必要だと思うんです。それもやった上で特別委員会をつくるつくらへん、その議論をするのはいいと思います。

道工委員長 それを松尾委員が言っていますので、その辺をまたいろいろ聞かせていただいて、ある程度のたたき台をつくって審議するということにさせていただきたいと思いますが、以上でよろしゅうございますか。

竹原委員。

竹原委員 今までの議論の中で松尾委員が言うように、それぞれの方に思いはあると思いますが、やはり思いは2車線を4車線にするという共通の思いがあるのかなというふうに思っております、できるだけ活発な協議会というのを目指しております

す。そこに向けていろいろな意見を言っていただきたいので、事業委員会の中でもその協議会に出るのは私と松尾委員、そして正副委員長ということになっておりますので、ここにいろいろな意見を言っていただいて、連携協議会に臨みたいなと思います。

また委員長にお願いしたいのは、臨時をするのであれば、協議会の前にやってもらいたいなと思います。

道工委員長 それでは、また事業委員会の協議会もございますので、一応、この件についてはこれで一応終わらせていただいて、次回にまた適当な日程を組ませていただいてやらせていただくと。それまでにいろいろなご意見をまた聞かせていただく中で土台づくりをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか本委員会所管の事項で何かございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 まず、ちょっとお伺いしたいんですけれども、タウンミーティングのときの青葉台みさき台で言われた方で、みさき公園駅の下の山側の歩道。これは事業委員会にかかるところだと思うんですけれども、トンネルの中にハトが住み着いているという件で電話も数回して、はがきも送っているけれど対処してくれていないと言われていた住民さんがいらっしまったと思うんですけれども、これはもう解決されたのか。どうかをお聞かせいただきたいなと思います。

道工委員長 小坂理事。

小坂都市整備部理事 都市整備部の小坂です。

松尾委員のご質問にお答えいたします。

みさき公園の南海の高架下です。府道ですよね。そちらの件につきまして確認したところ、南海電鉄の管理になるみたいです。鳩が上のほうにいてるんですけれども、以前にも南海にも言っていたんですけれども、対応ができていないようで、南海には住民からこういうハトからのふん害の要望が来ているということでお伝えしております。まだどう対応するかというご返事はいただけていない状況になります。また分かりましたらご連絡させていただきます。

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 その方がしつこく言うのは、やっぱりどうなっているかに対してのアクションを求められていると思うんです。だから、南海に伝えているということだけでも多分やってくれているという思いが伝わると思うので、私はあのとき出席させていただいて、言われている方のその奥に感じておられる感情というのが多分あると思うので、そこは前にもお伝えしたように、報連相というか、しっかりとその対応された状況をお伝えいただいたほうがいいかなと思いますので、引き続きお願いしたいなと思います。

あともう1件ですけど、これは孝子のタウンミーティングで出た話ですけど、みさき公園にかかる話なのでちょっとお伺いしたいなと思うんですけど、公民館・図書館の件で話が出たと思うんです。住民はみさき公園の中に公民館・図書館というふうにつくらないのかみたいなことで質問された方がいらっしゃって、町長はそのときに都市公園計画を考えたら無理だろうというふうな回答はされたと思うんです。これは結局我々議会としても、公民館・図書館等整備検討委員会をつくり、私は委員ではないですけど、委員会で広聴会も開かれて、そこでも多数の住民の方々がやっぱりみさき公園にあったほうがいいよねという意見というのが出たので、行政に伝えたと思いますし、いろんな方の話に出ている公民館・図書館はやっぱりみさき公園のほうがいいのかという意見がある中で、町長も確かそういった話をアークル、町長ではないな吉田理事でしたか。そういった意見、副町長もだったかな。そういった意見があるというのをアークルに伝えていくようなことはおっしゃっていたような気がするんですけども、言ってないですか。今後されていくのかどうかというのをお聞きしたいというのと、今後もしれないおつもりかどうかというのをお聞かせいただきたいなと思います。

道工委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 都整備部の吉田です。ただいまのご質問ですけども、みさき公園の公園地内に図書館・公民館を設置する考え方についてのご質問であろうかと思っています。

タウンミーティングそういったご意見も出てたのは認識しております。実際に、みさき公園の事業は、PFI事業で独立採算型事業者から提案を受けて実施するという流れになってまして、今もう既に公園計画が固まっております、計画に基づいて進めていただく内容となっております。

公民館・図書館は教育委員会で検討されていると思うんですけども、令和6年度には基本構想が終わって基本計画を立ち上げる段階だと聞いておりまして、その中で候補地、規模等も未確定の状況であるというふうにお聞きしているように思っております。

タウンミーティングで住民からそちらのほうがいいというご意見というのはあるのは承知しておりますけれども、現段階ではそういう正式な打診も受けておりませんし、私どもみさき公園を担当している部署としましては、今の計画どおり進めていただくという考えでいます。

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 ほかの議員からもこの話が出たと思うんですけど、結局時期が大事と違うかなと私はすごく思っているんです。基本計画をなされる今だからこそ、例えば、そんな意見があったということであれば、みさき公園のPFI事業者であるアークルとも協議をすることぐらいはできるのではないかなと思ったりするんです。この時期を逃せば、もう全部決まっちゃって、もうそんなん言えるところではないよというのはもう目に見えている中で、もう今しかできないのではないかなと私は思うんです。そんな中で協議ももちろんPFI事業者なので、事業者が何もかも自分たちの計画のもとでやっていくのは理解しているんですけども、一定、こういったお話があるということ、あと住民がそういうふうに使っているということを伝えて、その上で町としての提案もできると思うんです。事業者が勝手にすることだけではなくて、上からのその提案として、例えば、これも協同ですね。それこそ制度もそうですけれど、こうしたらどうかという提案もできると思うんですけども、そんな考えも今のところない感じですか。

道工委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 整備部の吉田です。その議論をする段階ではないのかなというふうに使ってまして、教育委員会で候補地や規模が決まっていなくて、その議論は今の段階ではできないのかなと思ってます。

道工委員長 谷崎委員、あるんですか。

谷崎委員 後の協議会のほうというか、ちょっと伺いたいんです。淡輪のときめきビーチの利用について、金めの話があるんですけど、例えば、潮干狩りとか海水浴の補助とか、そういう関係はどこで。その他というか、協議会でよろしいですか。

道工委員長 この委員会だけれども、協議会でやったらいいか、ここでいいかという話をしているんだね。

ここでやってもらっていいですよ。できるだけ端的にお願いします。

谷崎委員 阪南市は今回、潮干狩りを役所の主導で漁協が組まずにやったんですが今年というのは非常に予算的にも漁協があわないということで、漁業組合は手伝わずに、阪南市が雇った人でやったと。今度、岬のほうで実施しなかったんですが潮干狩りというのは。海水浴場となると大体漁協組合の警戒線で180万から200万円負担があると、あるいは、オイルフェンスの張替えの負担とか、あるいはライフセーバーの負担、これも200万円ではないけれど150万円以上あるみたいです。400万円以上あると。その収入は1,300円の駐車場料金で賄っていますけれども、昨年、要望したように最終的に12月、1月になってからか、200万円の補助金が町から出ていると、赤字に対する400万円か450万円の赤字に対して、でも漁協ではこれ以上やっていけないよと。今年は何とかやるかもしれないけれども、ただやった場合、駐車場収入が1台当たり1,300円なんですけど、阪南市の動きがもう聞いておられるか分からないんですけど、もし、阪南市のほうで、駐車場代が500円のままの設定があった場合はほとんど向こうに流れてしまうんじゃないかと、収入がなくなってしまうんじゃないかとそういう問題もあると。それはどういう調整か。連続の海浜なんですけれども、毎年どういう調整を町でされているかを聞きたいのと、もし赤字が出た場合の対策とか、去年も非常に200万円の補助が遅かったというあれもありますので、ちょっとそういう阪南市との協議とか、今後の漁協組合との調整を聞きたいと思います。

道工委員長 新保副理事。

新保都市整備部副理事 産業観光促進課の新保でございます。谷崎委員のご質問にお答えいたします。

只今のご質問ですけれども、2点あったかと思ひまして、まず一点目が、阪南市の海水浴場の状況を踏まえて、町としてどうしていくかという部分があつと思うのですが、今年度につきましては、阪南市側の海水浴場については、開設しないということで、私どもも、聞いております。

それで、これにつきましては、本町と阪南市、あと、大阪府の岸和田土木事務

所と指定管理者の方で海水浴場の開設については、毎年協議をしております。その場でも、そういったお話がありまして、駐車場料金をどうしていくのかという検討を、今現在、進めておるところでございます。それで、来週あたりにかけて、また、大阪府とも、この件については、協議する予定になっておりまして、その前には、もちろん、地元の海水浴場管理組合、漁協ですけれども、こちらの意見も踏まえた上で、町としては、その点協議していきたいと考えております。ですので、この点については、まだ、こういった形になるかという結論は、出てない状況になります。

それと、2点目の補助金のご質問につきましては、昨年、お支払いする時期が遅くなったという委員のご指摘はあるのですが、本町としては、やはり、その海水浴場の運営状況を見た上で、どうしていくかというところを検討する必要があるのかと考えております。やはり、厳しい財政状況の中で、そこにどれだけお金を投入できるかということは、議論が必要なところとなってまいりますので、そういったところも踏まえながら、淡輪漁協組合とは、十分協議して、今年についても、また、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

道工委員長 谷崎委員。

谷崎委員 阪南市も、一旦、下荘漁協で役員が変わっていますので、今年は、海水浴を実施しないと理事会決定して、市長の要請で再度理事会を開いていただいたけれども、補助金先に金を出すという話をしても、やはり実施できないと。漁業をするほうが報酬が大きいのです。1日3万円もらうよりも。そういう状況もあるので、あと、駐車場収入だけではやっていけない可能性が出てくることもあるので補助金問題というか、先銭、追銭、そういうことを考えないと、観光としてだけ、海水浴場だけ、だったら、岬町は、何も儲けにならないのですが、だから、運営の仕方とかも、もっと、考えていくべきところが多いと思いますので、よろしくご協議を、お願いしたいと思います。

道工委員長 時間も、もうきていますので、申し訳ないのですが端的に。

松尾委員。

松尾委員 明快です。私、この所管の委員会に関わることで、資料請求2件やっているのですけれども、もう、期限が、もう、とうに過ぎていて、連絡は、貰っているの

すけれど、いつ、いただけるのかなということを聞かせてください。

道工委員長 新保副理事。

新保都市整備部副理事 産業観光促進課の新保でございます。松尾委員のご質問にお答えします。

こちらにつきましては、ちょっと、お時間がかかって恐縮なのですが、本日、お渡しできるように準備しておりますので、また、お渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

道工委員長 それでは、その他につきましては、この程度で終了させていただきます。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆さん方につきましてはご協力をよろしくお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午後11時40分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和6年6月11日

岬町議会

委員長 道工 晴久